



苗場山麓ジオパーク 自然資源・文化資源保護憲章

自然は、人間を含むすべての生物の生存の基盤となるものです。

自然を尊び、自然に親しみ、美しい景観を保全していくことは、この苗場山麓ジオパーク地域（津南町・栄村）に住むわれら住民の責務です。

私たちを取り巻く自然は、地形・地質（ジオ）と生態（エコ）からなり、私たち人間はそれらと共存し、活用することで歴史・文化（カルチャー）をつくり出してきました。

この苗場山麓ジオパーク地域で生きる一人の人間として、ジオ・エコ・カルチャーの価値を共有・共創し、その調和を損なうことなく保全し、節度ある利用をし、持続可能な社会の実現に向けて最善の努力を払わなければなりません。

よって、私たちはここに自然資源・文化資源保護憲章を定めます。

○自然の中で遊び、自然と共に育とう。

○人を知り、動植物を知り、山を知ろう。

○川や池を美しくきれいに保ち、水を大切にしよう。

○里山をきれいに保ち、動植物と共存しよう。

